

# 茨城経協

Ibaraki Employers' Association

<https://www.ikk.or.jp> Email [info@ikk.or.jp](mailto:info@ikk.or.jp)

一般社団法人茨城県経営者協会



茨城経協

## CONTENTS

- 01 土浦・石岡・つくば地区支部 沖縄視察会を開催  
取手・龍ヶ崎地区支部 神戸視察会を開催
- 04 委員会報告  
経営教育委員会／茨城産業会議
- 05 支部だより  
日立地区支部／常陸那珂地区支部／取手龍ヶ崎地区支部／県西地区支部／鹿行地区支部
- 09 新入会員のご紹介(1社)
- 10 〈寄稿〉労働判例②  
〈弁護士法人萩原総合法律事務所 弁護士 小林賢太朗氏〉
- 11 〈寄稿〉企業の未来を切り拓く『DX認定制度』知っていますか？  
〈特定非営利活動法人ITコーディネータ茨城 副理事長 石川直樹氏〉
- 13 〈寄稿〉無意識ゴルフ塾⑨  
〈印象エキスパート(株) 代表取締役 柳沼佐千子氏〉
- 15 〈寄稿〉NPO情報 Vol.301  
〈茨城NPOセンター・コモンズ 代表理事 横田能洋氏〉
- 16 今後の事業(視察会、研修会、交流会等)のご案内



# 土浦・石岡・つくば地区支部 沖縄視察会を開催

土浦・石岡・つくば地区支部  
(支部長 塩谷智彦氏 (株)東京  
電機 代表取締役社長)は、11  
月19日(水)～20日(木)の2日  
間、「世界最先端の科学技術集  
積地から学ぶ」をテーマに、沖  
縄県内にて視察研修会を開催し  
た。視察先は、沖縄科学技術大  
学院大学(OIST)、タップホス  
ピタリティラボ沖縄(THL)、  
新里酒造株式会社の3か所であ  
り、最先端の科学技術と地域文  
化の融合を体感する貴重な機会  
となった。

初日は、うるま市にある「タッ  
プホスピタリティラボ沖縄」を  
訪問。同施設は、観光・宿泊業  
界のDX推進を目的とした世界  
初の実証実験施設であり、株式  
会社タップが運営している。施  
設内には、宿泊施設、カフェ、  
コワーキングスペースなどが併  
設され、それぞれがDX技術の  
検証フィールドとして活用され  
ている。宿泊施設では、ロボッ  
トによる清掃や配膳、非接触型  
のチェックイン・チェックアウトなど  
が導入されており、観

光・宿泊業の生産性向上や  
新しいサービスモデルの創  
出に向けた実践が行われて  
いる。

2日目は、沖縄最古の酒  
造所「新里酒造株式会社」を  
見学。創業弘化三年(1846  
年)以来170余年にわたり泡  
盛造りの伝統を継承してき  
た同社は、新たにウイスキー  
製造にも挑戦している。当  
日は、元泡盛の女王・稻福美咲  
氏による工場見学が行われ、原  
料の仕込みから蒸留、貯蔵まで  
の工程について丁寧な説明を受  
けた。伝統の技法を守りながら  
も時代に合わせた革新を続ける  
姿勢に、参加者一同大いに感銘  
を受けた。

続いて訪れた「沖縄科学技術  
大学院大学(OIST)」では、学  
内ガイドによる研究棟のツー  
アが実施された。OISTは質の高  
い論文ランキングで世界第9位  
に位置する研究機関であり、  
AI、ロボティクス、材料科学、  
生物医学など幅広い分野で世界  
水準の研究が行われている。ツ



アードでは、研究棟内部を見学  
し、最新の研究設備や学際的な  
共同研究の現場について説明を  
受けた。国際的な研究環境と多  
様な人材が生み出すイノベー  
ションの力を間近に感じ、参加者  
は科学技術がもたらす新たな  
産業発展の可能性を実感した。

今回の視察を通じて、科学技  
術の最前線から地域文化の継承  
まで、幅広い学びを得ることができ  
た。土浦・石岡・つくば地区  
支部では、今後も会員企業の  
成長と地域経済の発展に資する  
活動を積極的に展開していく。



# 取手・龍ヶ崎地区支部 神戸視察会を開催



**取手・龍ヶ崎地区支部(支部長 岡久正俊氏(キリンビール(株)執行役員取手工場長))**は、11月26日(水)～27日(木)の2日間、「ものづくりと環境・伝統文化を巡る」をテーマに、神戸市を中心とした兵庫県内企業を訪問する視察会を開催した。

初日は、キリンビール神戸工場を訪れ、原料選定から醸造、品質管理に至るまで、同社が掲げる高品質なものづくりの姿勢を見学した。工場では「一番搾り製法」についての説明も行われた。「一番搾り」とは、麦芽に温水を加えて糖化したもろみから最初に流れ出る麦汁だけを贅沢に使用する製法を指す。通常は二番搾りまで用いるところを、一番搾りだけに絞ることで雑味のない澄んだ味わいが生まれ、麦本来の旨みと香りが引き立つのが特徴である。このこだわりの製法を支える高度な管理技術について、参加者は担当者の説明を熱心に聞き入っていた。

その後、日本有数の酒どころである灘五郷へ移動し、複数の酒蔵を巡った。酒造りの歴史や宮水に代表される地域特性、そして伝統技術と現代の設備が融合した酒蔵の現場に触れることで、灘の酒文化の奥深さを実感した。試飲も行われ、参加者同士が味わいの違いを語り合う姿

が見られた。

夜には神戸港へ移動し、ディナークルーズで懇親会を開催。海上から眺める美しい夜景を背





景に、和やかな雰囲気の中で参加者同士の親睦が深まり、1日の観察を振り返りながら有意義な交流のひとときとなった。

翌日は、家電リサイクル分野で国内トップクラスの設備を誇るパナソニックエコテクノロジーセンター(PETEC)を視察した。同センターでは、廃家電のリサイクル工程や資源循環の効率化に向けた最新技術について解説を受け、循環型社会の実現に不可欠な取り組みを学んだ。普段慣れ親しんでいる、エアコン、洗濯機、冷蔵庫などのリサイクル工程を目の当たりにした参加者からは、環境配慮の重要性を改めて感じたとの声が多く聞かれた。

その後訪れた神戸製鋼所では、特に厚板工場の視察が参加者に強い印象を残した。真っ赤に熱せられた鉄が巨大な圧延機の間を流れるように移動し、圧力を受けて次々と形を変えていく様子は、まさに「生きた鉄」を見ているかのような迫力である。鉄の熱気や振動が身体に伝わる臨場感に、「これぞ日本の重工業の底力だ」と感嘆の声が

上がった。熟練の技術と最新設備が融合して高品質な鋼材を生み出す現場は、参加者にとって忘却がたい体験となった。

今回の視察会は、ビール醸造から伝統的な酒造文化、家電リサイクル技術、そして重厚長大産業の象徴ともいえる鉄鋼製造まで、多岐にわたる分野を巡ることで、「ものづくり」「環境」「伝統」を幅広く学ぶ2日間となった。参加者



からは「さまざまな現場を体感し、多くの気づきを得た」「支部内での交流が深まり、有意義な時間だった」との声が寄せられ、内容の濃い視察会となった。



## 経営教育委員会

## 「第4期 取締役・役員の職責セミナー」開催

**経営教育委員会(委員長 篠原智氏(株)筑波銀行代表取締役専務)**は11月14日(金)に「第4期 取締役・役員の職責セミナー」を茨城県産業会館にて開催し、経営層・管理者候補を中心44名の参加者が集まった。

講師には、法律事務所リーガルコンサル&コーチ所属の弁護士山形学氏をお招きし、取締役として求められる役割や職務内容、最新の法令・制度改正に基づく法的義務と責任、不祥事

防止のためのリスクマネジメント、ガバナンス実務の重要なポイントなどについてご講義いただいた。

参加者からのアンケートでは「使人兼務役員の立場、勉強になりました。」、「熱意ある説明だったので、理解度があがつた。取締役のリスクについて事例も含めて細かく説明していただいたため、取締役に向けて心が引き締まるセミナーだった。」などの声が寄せられた。

企業を取り巻く環境が大きく変化する中、取締役・役員に求められる責務はより高度化している。本セミナーが、参加者の皆様の今後の経営判断やガバナンス強化に役立つことを期待したい。



## 茨城産業会議

## ～茨城大学工学部・農学部研究室訪問交流会、連携講演会を開催～



**茨城産業会議(経営者協会他4団体で構成)**は、大学との産学連携事業である茨城大学工学部、及び、農学部研究室訪問交流会をそれぞれ10月15日(水)と10月29日(水)に開催した。

この研究室訪問交流会は、平成13年に茨城産業会議と茨城大学が産学連携協定を結んだことをきっかけに始まり、工学部訪問は今年で23回目、農学部訪問は今年で15回目となる。

本交流会は、双方の学部における日頃の研究情報を共有し、産業界と大学との連携強化を図ることで、県内産業の活性化に

資する目的で隔年開催している。

今年度は、両学部ともリアル開催。当日は、研究講演に加え、研究室訪問(工学部6つ・理学部3つ)が行われた。

参加者に実施したアンケートでは、「非常に満足」または「満足」との回答が、工学部99%、農学部88%と評価され、「先生、学生の説明が丁寧で良いプログラムだった」との声が寄せられた。

また、11月17日(月)、水戸京成ホテルにおいて茨城大学・茨城県・茨城産業会議連携講演会を開催した。

今年度は「茨城県の大規模水災害に学ぶ～メカニズムと新たな対応～」をテーマに、橋本則保氏(茨城県土木部災害・防災対策監兼河川課長)、武藤正浩氏(関東道路株式会社代表取締役、当協会産業政策委員)、桑原

祐史氏(茨城大学応用理工学野教授)より、近年の気候変動により、県内でも大規模な河川氾濫、水災害が起こり、対策の充実が求められる中、そのメカニズムや新たな対応について報告のあと、参加者から寄せられた質問票をもとにパネル討論を行った。

参加者からは「3人の発表、発言がそれぞれの立場からであり、素晴らしいかった」「実際に地域で活動する企業の対応が聴けて良かった。企業の良い災害対策などが他でも共有されれば更に良いと思いました」といった感想が寄せられるなど、充実した講演会となった。



## 日立地区支部

**日立地区支部(支部長 家次晃氏 日立埠頭(株)取締役社長)**は、11月18日(火)、今年度より次期管理職向け研修を日立地区産業支援センター 大研修室にて開催。30名の募集に対し多数の申込があり、当日は49名の中堅社員および次期管理職候補の参加者が集まった。

講師には、長年にわたり日本たばこ産業で営業戦略の立案や

人材育成、組織改革に携わってきた**近藤章功氏**を迎えて、ご指導いただいた。

研修は、管理職と一般職の違いを再確認するワークから始まり、「経営者視点で物事を見る」「事業責任者としての緊張感を持つ」「効率的なチーム運営」「プレイングマ

ネージャーとしてのバランス」など、管理職に求められる基礎的な視座をグループワークやディスカッションを交えて進められた。



## 常陸・那珂地区支部

特別講演会  
「日本の目指すべきCN燃料の社会実装についての提案」

常陸・那珂地区支部 支部長 柳生修氏

**常陸・那珂地区支部(支部長 柳生修氏 コロナ電気(株)取締役会長)**は11月7日(金)、ホテルクリスタルパレスで特別講演会「日本の目指すべきカーボンニュートラル燃料(CN燃料)の社会実装についての提案」を開催した。講師には、元本田技研工業(株)副社長でF1エンジン開発の中心人物として知られる**入交昭一郎氏**が登壇し、日本が

CN燃料を社会実装するための現実的なモデルを提案した。

入交氏は、日本は国土が狭く再生可能エネルギーの発電量を大きく増やすのが難しいため、海外の安価な自然エネルギーを利用してCN燃料を生産すべきだと説明した。具体的には内閣府戦略的イノベーション創造プログラムsipエネルギー・キャリアの実証実験をもとに

1. 海外で自然エネルギーを使って水を電気分解し水素を作る
2. 水素と空気中の窒素からアンモニアを合成する
3. アンモニアをタンカーで日本へ運ぶ

4. 日本の火力発電所でアンモニアを燃料として発電するという流れを提案した。

さらに、e-fuelとアンモニアを中心とする「日本版CN燃料メーカー」の設立を提案し、既存インフラの活用、経済安全保障の強化、産業維持、人材育成、外貨流出の抑制、そして新たな関連産業の創出など、多面的なメリットを強調した。



講師 入交昭一郎氏

## 取手龍ヶ崎地区支部

## 取手龍ヶ崎支部主催「中堅社員研修」を開催

**取手龍ヶ崎地区支部(支部長 岡久正俊氏 キリンビール(株)執行役員取手工場長)**は、11月7日(金)、今年度より対面での

中堅社員研修「数字を通じて会社を知り、未来を創るリーダーへ」を開催。会場は支部管内の牛久市中央生涯学習センターに

て、計22名が参加した。講師として**(株)ABK Consultingの岩見直茂氏**よりご指導を頂いた。

研修は、「決算書と会計の基

「基礎知識」に始まり、「あなたの仕事は決算書のどこに現れる?」「個人的な目標を数値化してみよう」など、会員企業の参加者が取り組みやすいケーススタディとグループワークや発表などを取り入れながら進められた。また、後半は岩見氏の知見が豊富な分野である「事業承継・M&A」について動画や特に聞きやすいテーマ設定にて、さまざまな「交渉術」について

実践で活用できるような内容を解説頂いた。参加者アンケートでは「自社が抱える問題に寸分違わぬ話が多く、それにどのように対応していくのか明確になった」、「自分の仕事が会社の決算書のどこにどのように影響してくるのか、意識を

向け、利益率の向上や販管費の低減と真剣に向き合いたい」といった感想が寄せられた。



## 県西地区支部

## “若手社員向けビジネスマインド研修”を開催



県西地区支部(支部長 保坂賢司氏(株)スミハツ取締役常務執行役員管理本部長)は11月12日(水)、ダイヤモンドホールにおいて、「若手社員向けビジネスマインド研修」を開催した。当日は40名(21社)が参加された。

講師に株式会社インソース講師 西田健治氏をお招きしての開講。

本講座は、「入社してからの振り返りを行い、課題の整理を行うと共に、同世代の若手社員同士で同様の悩みを共有し、離

職リスクを軽減すること」を目的としている。研修では「仕事の振り返り」から始まり、「主体的に働くためには」「人が成長するためには」「周辺への配慮」「周りの期待に応える」についての内容で、各グループごとのワークを通して異業種他社の若手同士での学び合いが行われた。

研修冒頭から参加者同士の名刺交換が行われるなど、終始なごやかな雰囲気が新鮮であったが、終盤の「プロフェッショナルな人材に求められる7つ要件

(①一定の目標を持つ、②学ぶ姿勢を持つ、③プロ意識を持つ、④チャレンジ精神を持つ、⑤独創性を持つ、⑥お客様視点を持つ、⑦改善の視点を持つ)」の講義においては、楽しくも活発な意見交換がなされていた。

参加者からは

「グループワーク等で、お互いの考え方や自分では気が付けないことを知ることができた」

「自分の課題を明確にすることができた」

「相手のことをよく理解し、相手の期待を超えるような仕事をしていきたい」

「自分自身を見つめ直す良い機会だった」

といった感想が寄せられていた。

## 県西地区支部

## 2025年度活動状況報告および次年度活動方針を協議

県西地区支部(支部長 保坂賢司氏(株)スミハツ取締役常務執行役員管理本部長)は11月13日(木)、「ホテル新東」において本年度 第1回 役員幹事会(幹事長 岡本俊一氏 関彰商事(株)専

務取締役)を開催した。

はじめに、保坂支部長が「急に寒さが厳しくなってきたように感じます。インフルエンザも流行っており、体調に留意されながらも、多くの会員企業に参

加いただくため、魅力ある事業を提供していきたいと思います。次年度に向け、活発なご発言をお願いしたい」との挨拶から開会が宣せられた。

事務局より「第10次中期運

當要綱の進捗状況」「令和7年度活動状況」についての報告がなされたのち、次年度の支部事業に向けて、各役員幹事により、活発な意見交換等がなされた。本日出た各ご意見等は事務

局提案に反映させ、次回第2回役員幹事会において、次年度活動を確定させる方針。



### [今年度の県西支部活動実績と予定]

- 2025年 5月19日(月) 役員幹事会 臨時交流会 in スプリングフィルズゴルフクラブほか  
2025年 7月 4日(金) リーダーコミュニケーション研修  
2025年 7月31日(木) 県西支部総会・特別講演会・交流懇親会  
演題：人材育成で企業が変わる！AI時代の“学び続ける組織”づくり  
講師：一社)ジャパン・リスキリング・イニシアチブ 代表理事 後藤宗明氏  
2025年10月27日(月) 小山高専見学会(古河坂東支部との共催)  
2025年11月12日(水) 若手社員ビジネスマインド研修  
2025年11月13日(木) 令和7年度 第1回 役員幹事会  
2025年12月 5日(金) 会員交流会(チャリティコンペ) in 大洗ゴルフ俱楽部  
2026年 1月30日(金) レゾナック視察会(科学技術委員会との共催)  
2026年 2月頃 令和7年度 第2回 役員幹事会

### 県西地区支部

### 会員交流会 in 大洗ゴルフ俱楽部(令和7年度 第7戦)を開



県西地区支部(支部長 保坂賢司氏 (株)スミハツ 常務取締役 管理本部長)は、12月5日(金)、

大洗ゴルフ俱楽部において、年内最後の会員交流会(チャリティコンペ)を開催した。

本交流会の目的は「会員相互の交流を図り、企業連携を密にする」「チャリティを設定し、益金を自殺防止のための活動に取り組まれている“茨城いのちの電話”に寄

贈する」ために開催し、合計25名(22社)が参加した。

天候に恵まれ、晴れやかな青空の下、参加者は精一杯のプレーで親交を深められた。

なお、当日集まったチャリティ金は、後日“茨城いのちの電話”に寄贈予定。チャリティ金および賞品提供会社は下記のとおり。

### [チャリティ金および賞品提供会社(社名50音順)]

茨城県建設コンサルタント協会、エービーメタル、エムディー精密、関東道路、ギブアンドギブ、協立製作所、キヨーシン、ケアプロgres、下妻スポーツ、スミハツ、関彰商事、為貝電機、東神電池工業、日本原子力発電、日立セメント、富士フィルムビジネスイノベーションジャパン、ヘルスケアー下妻、峰商店、茗溪学園、ユニゾンモバイル、リズムサービス、EAGLE

### 鹿行地区支部

### 「賃金体系見直しセミナー」を開催

鹿行地区支部(支部長 栗原宗一郎氏 鹿島石油(株) 常務取締役)は、10月28日(火)、「賃金体系見直しセミナー」をアート

ホテル鹿島セントラルで開催。34名の参加があった。

講師には、当会士業ネットワークメンバーでもあるKAN

社会保険労務士法人 社会保険労務士の塚本有紀氏をお招きし、昨今の最低賃金の大幅引き上げなど今後の社会情勢を見据

え、社員が不公平感を感じることのない、実務に即した賃金制度の再構築に向けた考え方や手法を指導頂いた。

塚本氏は「他社の賃金制度をそのまま導入しては疲弊してしまう。企業規模や年代層を踏まえた人員構成など、様々なバリエーションがあるため、自社に即した賃金制度の構築が求めら

れている。また最近では、経理業務や人事考課など基幹業務をアウトソーシングしたり、DXを進める企業も増えており、上手く活用して、自社の生産性向上に繋げていかなければならぬ」と解説された後、制度設計の考え方とアウトソー

シング・DXの導入事例もご紹介頂いた。



## 鹿行地区支部



**鹿行地区支部(支部長 栗原宗一郎氏 鹿島石油(株)常務取締役)**は、11月19日(水)、ホテル古保里において労働行政懇談会を開催。参加者は事務局含め31名。

講師に**鹿島労働基準監督署署長 矢島進介氏、鹿島労働基準監督署監督課長 藤澤徹明氏**のお二方をお招きし、「当面の労働行政の重点課題と施策について～最近多い指導の傾向と、今後企業が留意すべき事項」をテーマに講演頂いた。

主に、労働行政の動向、最近の法改正事項で押さえておくべきポイント、今後の法改正に向けた議論の動向、を中心に話が

進められた。特に“過労死”を踏まえ過重労働防止に向けた行政施策や支援、また実際に指導がなされた事例と企業に求める予防措置(出勤簿の管理でなく、PCログイン・ログオフでの時間管理を推奨 etc)について詳しい解説がなされた。

限られた時間であったが、広範囲にわたる法制度について、企業が取り組むべきポイントを絞って解説頂いたため、参加者からも好評頂いた。

## 鹿行地区支部

## 茨城県立玉造工業高等学校視察会を開催

**鹿行地区支部(支部長 栗原宗一郎氏 鹿島石油(株)常務取締役)**は、11月25日(火)、茨城県立玉造工業高等学校視察会を開催。協会会員23名の参加があった。

茨城県立玉造工業高等学校では、機械科・電気科・情報技術科の3科が設置されており、工業系に進む人材育成に取り組んでいる。同校を卒業する学生に対する求人社数は 本年7月末時点では2,600社を超える、地域の産業を支える同校への期待はますます高まっている。

当日は実際の3学年の授業や実証実験の模様を見学したほか、後半は同校校長の松代寛氏はじめ、各科の学科長並びに進路指導の先生方との意見交換が行われた。

学校からは“企業が求める人材像と習得していくと役立つ資格や技能について”的質問が、企業からは“地元で就職を希望している学生が企業を選定する際に重視している点”や“選定する際には職場見学

に来て頂けるとイメージも沸き、早期離職防止にも寄与するので遠慮なく声掛け頂きたい”といった提案もあった。

今後も地元高校との連携事業を進めながら、地域人財の育成に寄与していく。



## 新入会員紹介

### 小河原セメント工業株式会社

■代表取締役 小河原 隆次



Data

所在地 / 水戸市笠原町1783-1  
業 種 / 窯業  
(コンクリート二次製品)

Appeal Point

弊社は1942年(昭和17年)に現在の水戸市三の丸にて創業し、戦時中のセメント配給の時代の中でコンクリート瓦の製造販売から始まりました。

現在の社名は、昭和28年に法人化した時から変わらず瓦の需要に伴い、現在のプレキャストコンクリートに移行し現在に至ります。

事業内容は、道路製品、下水道製品、河川製品、土留め製品等様々なプレキャストコンクリートの製造販売を行っており、顧客のニーズにあわせ構造から製品化までを提案し製品を創造できるメーカーとして現在に至ります。

また、茨城県コンクリート製品協同組合、全国コンクリート製品組合、全国土木コンクリートブロック協会、東日本セメント製品工業組合等の業界活動にも積極的に活動しております。

弊社の社訓とし、

- 一、社会に必要とされる製品の製造と開発
- 一、社会に必要とされる人材の育成、
- 一、社会に必要とされる会社に成る為の全員の努力

上記の3つの訓辞を経営理念とし、社会インフラ整備にかかる業種としての責任を追求すべく社会貢献ができると考えております。

住みよい安全な街を未来に繋げられる企業を目指し、日々精進しておりますので、宜しくお願い致します。



P R I U S



プリウス Z 2WD

### 茨城トヨタ自動車株式会社

水戸市千波町 1887 〒310-0851

TEL 0120-090110

<https://www.ibaraki-toyota.jp/>

フロンティアへ 人を、地域を、もっと笑顔に **TOYOTA**



## ◆◆◆ 最近の労働判例から ◆◆◆

### 履歴書・職務経歴書に虚偽の経歴を記載したことを理由とした内定取り消しが有効と判断された裁判例

(東京地裁 令和6年7月18日判決)

弁護士法人萩原総合法律事務所 弁護士 小林 賢太朗 氏



#### 【1 事件の概要】

本件は、コンサルティング業務等を主たる事業とするY社から採用内定を受けていたXが、その後の経歴調査により虚偽の経歴の申告が判明したなどとして同内定を取り消されたことにつき、Y社に対し、雇用契約上の権利を有する地位にあることの確認、未払賃金、慰謝料等を請求した事案である。

Xは、Y社に対し、平成23年4月から一貫して個人事業主として稼働していた旨の申告をしていたが、実際には、令和3年6月から同年11月まではA社と雇用関係にあり、同年12月から令和4年2月までは職歴の空白期間であり、同年3月はB社と雇用関係にあった。また、Xは、A社およびB社との間で、雇用関係の解消を巡り紛争が生じていた。

Y社においても、履歴書および職務経歴書の提出にあたり「提出した書類の記載内容はすべて正確であり、採用審査で誤判断を招くような虚偽の記載や隠れた事実はありません。」との免責事項の確認を求め、これに対し、Xは当該免責事項に「はい。」と回答した。

#### 【2 判決要旨】

裁判所は、Xが本件履歴書および本件職務経歴書に真実と異なる記載をしたことは、Y社において本件採用内定当時は知ることができなかつ

た事実であって、Xが虚偽の申告を行った動機や秘匿した事項、秘匿の方法や態様などを考慮すれば、XがY社の運営に当たり円滑な相互信頼関係を維持できる性格を欠き、企業内にとどめおくことができないほどの不正義性が認められるのであるから、本件内定取り消しは、客観的に合理的と認められ、社会通念上相当であると判示した。

#### 【3 教訓】

本件は、バックグラウンドチェック（企業が採用選考の一環として、応募者の経歴や過去の仕事ぶりを調査すること）を含む経歴調査の実施が合意され、その調査結果に基づき留保解約権が行使されうることが明示されていた事案です。実務上も、企業が採用内定者について、前職への調査を行いやすくする上で参考になります。

ただし、バックグラウンドチェックの実施を合意し、後日、当該合意に基づきなされた調査により経歴詐称が判明したとしても、ただちに内定取り消しが有効となるわけではないことは留意が必要です。その詐称の内容が、職務との関連性、人格との関連性があるかどうかを慎重に検討する必要があります。本件は、職歴について重要な虚偽があり、相互信頼関係を害するものであり、内定取り消しが客観的に合理的で社会通念上相当と判断された事案といえます。

# 企業の未来を切り拓く 『DX認定制度』知っていますか？

特定非営利活動法人ITコーディネータ茨城 副理事長  
株式会社BREEZE-I 代表取締役  
石川 直樹 氏



## ■はじめに

近年、企業の競争力を左右するキーワードとして『DX（デジタルトランスフォーメーション）』が注目されています。しかし、『DXの必要性は理解しているが、何から始めればよいかわからない』という声が多いのも確かです。そんな中、経済産業省が推進する『DX認定制度』は、企業がDXに取り組む第一歩として非常に有効な仕組みです。本稿では、DX認定の概要とメリット、茨城県内の現状、県内企業の事例、そして認定取得の具体的なステップを解説します。

## ■DX認定とは？概要とメリット

DX認定制度は、経済産業省が定める『DX推進指標』に基づき、企業がDXに向けた体制や戦略を整備していることを認定する制度です。ポイントは、DXを進める前に取得する認定制度であるということです。通常の認定は、物事を達成した状態で認定されるものが多いと思います。一方で、DX認定制度はこれからDXを推進するための準備が整っているかどうかで認定されるのが特徴です。準備が整っているとは、単なるIT導入ではなく、経営戦略に基づいたデジタル活用を進めていくための戦略や体制が整備された状態を指します。

DX認定を取得するメリットは大きく4つあります。

### 【信頼性の向上】

認定を受けることで、取引先や顧客に『DXに積極的な企業』であることを示せます。DXに取り組んでいるということは、常に変革する姿勢として捉えられます。

### 【採用力の強化】

今後のビジネスにおいて、デジタル人材は必要不可欠です。デジタル人材はDX推進企業を選ぶ傾向が強く、認定は採用活動において有利に働きます。

### 【補助金・金融支援での加点要素】

一部の補助金や融資制度で、DX認定企業は

優遇される場合があります。

### 【社内意識の醸成】

認定取得を目指す過程で、経営層と現場のDX意識が高まり、組織全体の変革が進みます。

## ■茨城県のDX推進状況

茨城県は、全国的に見てもDX推進はまだ途上段階です。県内企業様からも『デジタル化の必要性は理解しているが、何から始めるべきかわからない』というご意見をいただくことが多い状況です。

国をはじめ、各所でDX推進を後押しするセミナーや補助金制度を展開していますが、茨城県の認定取得企業は、20社（2025年11月時点）と全国的に見てもまだ少ない状況です。これは逆に言えば、今取り組むことで競合との差別化を図れるチャンスともいえます。

## ■事例紹介—アイガ電子工業株のDX認定取得—

茨城県内でDX認定を取得した企業をご紹介します。茨城県日立市のアイガ電子工業株様です。



アイガ電子工業株式会社

茨城県日立市千石町3-17-15

昭和21年3月3日 創業

代表取締役社長 益子 貴行

グループ従業員数 185名（単体 135名）

HP : <https://aiga.co.jp/>

アイガグループスローガン  
「お客様にとっての圧倒的No.1を目指す」 **Aiga**

ソリューションを提供する、ものづくり企業となる

お客様にとっての圧倒的No.1を目指す

**電子機器事業**  
スイッチング電源、各種電子制御装置を開発から製造まで行っています。

**インフラ・産業機器事業**  
電力用機器、リモートクレーン関連機器、エレベーター関連機器を製造しています。

**商社事業**  
ダイオード等の半導体、ソレノイド、精密金具、端子台等の電気部品を販売しています。

**DX認定**

2025 Aiga Electronics Industry Co., Ltd.

ISO 9001:2015 認証取得

Intertek UKAS KES

ISO 9001:2015 認証取得

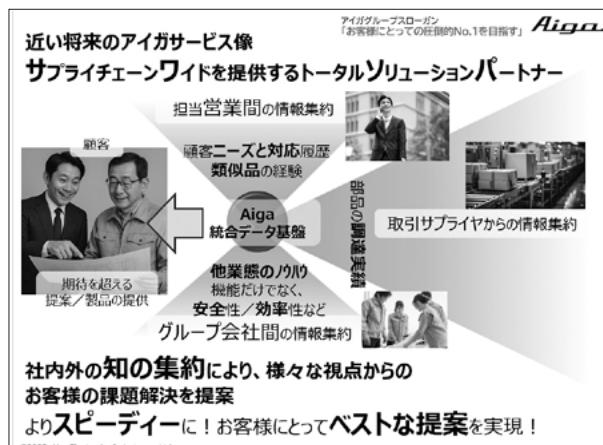
アイガ電子工業(株)様におけるDX計画書の概要は以下の通りです。

## ① DX推進方針

- A) 10年後のビジョンとして、顧客満足(CS)から顧客感動(CD)を与えるソリューションを提供するものづくり企業となる
- B) デジタル技術を活用し、お客様の課題解決に寄与するソリューションを提供することで「お客様にとっての圧倒的No.1」となる
- C) デジタル技術の活用による業務革新(基幹システムデータの戦略的活用、設計情報の有効活用、バックオフィス業務の効率化)により、新しい価値の創出や経営体質強化を図る

## ② DX戦略における新たな事業価値

従来の事業価値 「カスタム電源のメインパートナー」から、「サプライチェーンワイドを提供するトータルソリューションパートナー」という新たな事業価値を提供する企業へと変革を図る  
基幹システムや営業支援ツールなどのデータを集約した統合データ基盤を活用し、従来ではできなかった様々な提案を可能とする



## ③ DX戦略の主な施策

- ・基幹システムのグループ会社展開(グループ全体での各種データの一元化)
- ・生成AI活用促進(社内ノウハウ検索に活用)
- ・RPA利活用促進(業務を標準化し、統合データ基盤へデータを集約できるように)
- ・BIツール利活用促進(従来では気づかなかつたデータを見える化する)
- ・サプライヤとのEDI連携の促進(サプライチェーンワイドの実現)
- ・デジタル人材の育成(社内におけるデジタル化/DX化を推進できる人材の育成)

## ■ DX認定取得のステップ

DX認定を取得するためには、以下のステップを踏む必要があります。

1. DX推進指標の確認：経済産業省が公開する『DX推進指標』を用いて、自社の現状を評価します。
2. DX戦略の策定：経営層がコミットし、企業のビジョンに沿ったDX戦略を明文化します。
3. 推進体制の整備：DX責任者や推進チームを設置し、社内で役割を明確化します。
4. 申請書類の準備：戦略書、体制説明資料、現状評価をまとめ、経済産業省の専用サイトから申請します。

ポイントは『経営層の関与』です。現場任せではなく、トップがDXを経営課題として位置づけることが認定取得の鍵となります。さらにDXを取り組む前に、デジタル化とDX化は別物であることを認識してもらう必要があります。デジタル化だけを推進してもDX化には至りません。単純なデジタル化は、業務改善や業務効率化といういわばマイナスの状態から平常な状態に戻す行為にすぎません。DXでは、デジタルを活用した変革による新たな付加価値を生み出す必要があります。デジタル化だけを推進してもDX化しないと述べましたが、デジタル化を飛び越えてDX化はできないと私は考えています。しっかりとデジタル化を推進することでデジタル化の本質を理解する。そのうえで、本質を理解したデジタル活用によって変革を目指していく。こういった考え方ではじめて新たな付加価値を生み出すことができます。まさに、これこそがDX化といえます。

## ■まとめ

DX認定は、単なる制度ではなく、企業の未来を切り拓くための『第一歩』です。茨城県内ではまだ取り組みが遅れている現状がありますが、今こそ行動することで競争優位を築けます。『何から始めればいいかわからない』という企業こそ、まずはDX認定取得を目指すことで、社内の意識改革と具体的なデジタル化を同時に進めることができます。「認定なんてとっても役に立たない」という意見もあるかもしれません。そんな意見をお持ちの方こそ、DX認定取得のプロセスに沿って検討を進めていくと、今後の新たな道が見えてくるかもしれません。成功の反対は、「何もしないこと」です。是非、DXに向けて一歩進めてみてはいかがでしょうか？

筆者お問い合わせ先 : ishikawa@itc-ibaraki.com



＼スコア90切りを目指す方へ／  
HC1になったサチコの最速でゴルフが上達する！  
**無意識ゴルフ塾** Vol.29

「教えられると、イラッとする心理の正体」  
“素直になれない”のは、脳の「予測エラー」のせいだった

## ■ こんな体験ありませんか？ 言われた瞬間の「イラッ」

ラウンド中、同伴者に「ちょっと打ち急いでたね」と言われ、感謝するどころか「わかってるし……」と胸がざわついた経験はありませんか？ あるいは、パットを外した直後に「もう少し強気で打たないと」と言われ、カチンときて次のホールまで引きずってしまったこともあるでしょう。

仕事でも同じです。自信のある企画に対し、上司や部下から指摘が入ると、頭では「ありがたい」と理解していても、**心が拒絶反応を起こすことがあります**。この「イラッ」や「モヤッ」は、あなたの器が小さいからではありません。実は、脳のあるメカニズムが関係しています。



## ■ その不快感の正体は、脳科学でいう「予測誤差（エラー）」

脳は常に自分なりの予測を立てていますが、それが崩れると瞬時にストレスを感じます。ナイスショットだと思ったのに、「打ち急いだね」と言われる。あるいは、ミスして自分でわかっているのに、横から口を出される。これらはすべて、脳の予測への「割り込み」です。この瞬間、脳は「想定外のノイズだ！」と警報を鳴らします。イラ立ちは性格ではなく、脳の本能的な防衛反応なのです。



## ■ その「防御モード」は、過去に作られた「古いOS」の自動起動

予測誤差に過剰に反応してしまう背景には、**過去の経験も影響**しています。子供の頃に厳しく注意されたり、ダメ出しをされたりした経験が積み重なると、脳は「**指摘＝攻撃**」と認識する「**防御モード**」の回路(OS)を作ってしまいます。大人になり、理性では「アドバイスは有用」とわかっていても、古いOSが勝手に起動し、自分を



守ろうとして身構えてしまうのです。「素直になれない」のではなく、**脳が一生懸命にあなたを守ろうとしている防衛反応だ**と言えます。

### 「防御モード」反応度チェック

今あなたの脳が、指摘に対してどのくらい敏感になっているか確認してみましょう。

- 指摘の内容より、まず「否定された」という感情が先に動く
- アドバイスを聞いた瞬間、胸のあたりがザワツとする
- 優しく言われても、どこか身構えてしまう
- “できていない自分”を見られるのが極端に苦手だ
- 図星を突かれると、つい反論したくなってしまう

### ■ 「脳の反射」と気づくだけで、回路は「大人仕様」に変わる

イラッとした瞬間、「あ、**脳がエラーを起こした**」と心の中でつぶやいてみてください。理屈でわかつてさえいれば、感情の波に必要以上に飲み込まれず、そこに「**一瞬の余裕**」が生まれます。この**知的な余裕をつくる習慣**は、誰でも今すぐ始められます。その小さな変化が、ビジネスでもゴルフでも、**一流の結果を出せるかどうかの分かれ道**になるのです。



柳沼佐千子  
(アメリカ・カリフォルニア州  
にて 1994年)

執筆者 柳沼佐千子氏(経営コンサルタント)

ゴルフHC1。大学卒業後、シングルプレーヤーとして全米女子ゴルフアマチュア選手権本選出場。プロゴルファーを目指しプロテストを受験した経験がある。現在は講演や企業研修の講師、社長や管理職向けに目標達成を最速化する「判断軸マネジメント実践講座」を主催。30ヤード飛距離アップ、平均スコア-10打達成、ベストスコア大幅更新、10か月で売上2倍、3年連続売上増、過去最高利益を出すなどゴルフもビジネスも潜在意識を活用した受講生の成果多数。

著書 『空気を読まずに0.1秒で好かれる方法。』『ゴルフはメンタルが9割』

★ 無料LINE登録で有料級特典8個!  
「ゴルフ感覚脳の使い方」動画他プレゼント!

ライン画面からの登録はこちらから→



【お問合せ】印象エキスパート(株)  
ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンター内  
TEL:03-5201-3908 メール:info@imptalk.net

## シリーズ「日本の移民社会と会統合」その2

# 日本における難民受入れと 移民政策の現状

茨城 NPO センターコモンズ 代表理事 **横田 能洋** 氏

前回、日本は既に移民が定住している国家であること、日本の移民に関する政策は日系ブラジル人などの定住者受入れ、技能実習生の受入れなど、労働者を受け入れる側面が強かったことに触れました。

今回は、難民という移民の受入れについてです。1975年のベトナム戦争終結後にベトナム、ラオス、カンボジアなどからインドシナ難民を受入れてきました。このころ、海外のNGOの活動を参考に日本でも市民によるアジアの人々への支援を行うNGOが作られています。6年後の1981年に日本は国連の難民条約を批准しました。自国民と外国人の間の人権上の差別を禁じる「内国民待遇」実現のため、それまで外国人が加入できなかった国民年金、国民健康保険などで国籍条項の撤廃がなされました。しかし、この時点では、生活保護は外国人に対して権利としては認められず、永住や定住など、一部の在留資格の人が行政の裁量で保護の対象になる状況が続いています。

難民とは「人種、宗教、国籍、政治的意見または特定の社会集団に属するなどの理由で、自国にいると迫害を受けるか迫害を受ける恐れがあるため他国に逃れた人々」とされます。これは難民条約に基づく「狭義の難民」です。これに対し「紛争、災害、組織的な人権侵害などにより、

本国への送還が生命の危険をもたらす恐れのある人」は、広義の難民と言われます。2024年の難民申請人数は12,373名で難民認定は190人、そのうち102名はタリバン復権で日本に逃れたアフガニスタン人です。難民認定率は1.5%と低いです。ミャンマー ウクライナから避難してきた人は、広義の難民として保護されています。

明らかに戦乱や政治的迫害の可能性がある国を除くと、殆ど難民認定されないのが日本です。埼玉県の川口市周辺に集住しているクルド人が注目されていますが、多くはトルコ政府に迫害されるとして難民申請していますが、殆ど認められていません。その多くは在留資格がないため、本来入管施設に収容される立場ですが、仮放免という状況で暮らしています。在留資格がない非正規滞在者が75,000人、強制送還者はその1割の7,500人です。

1990年代は、イランなどから来た人が非正規滞在状態でも建設現場で沢山働いていて、その数は30万人もいました。その後、入管の取り締まりが厳しくなり20年で10万人以下になります。非正規滞在者の減少と、日系ブラジル人の増加時期は重なっています。非正規滞在者になる人にはいろいろな事情がありますが、多くは在留資格の更新や変更に失敗したけれど帰れ

ない事情がある人です。借金をして留学し、就職に失敗した人もいれば、技能実習先でいじめや搾取にあい、やむを得ず失踪している中で在留期限が過ぎる人も多くいます。茨城にはそうした人が多く逃げてきている現状があります。

非正規滞在者が外国人人口400万人の2%にとどまっているのは、不法移民が1,000万人いるアメリカや欧州とかなり状況が異なっています。欧米は第二次大戦後に労働力として多く移民を受け入れ、難民も積極的に受け入れてきました。さらに日本と異なり、欧米は世界各地に植民地をもち、そこからも家族ごと移民を受入れてきました。ここも日本と異なる部分です。難民や旧植民地からの移民は短期間住むという前提ではないので、受け入れ国の言語を教育する仕組みが作られました。これが移民政策の中の社会統合政策というものです。日本は、実際には定住から永住へ、とか、留学から就労を経て永住へなど、中長期滞在できる仕組みがあり、実際に外国人の4分の1、90万人は永住です。ただ、そもそも長く住むことを前提とした移民の位置づけをしてこなかったために、欧米で行われている国による言語教育など社会統合政策が作られず、その役割は一部の地方自治体や民間が担ってきたといえるでしょう。

## 今後の事業(視察会、研修会、交流会等)のご案内

当協会では、各種事業を定期的に開催しております。

ご興味をお持ちの事業がございましたら、どうぞお気軽にお申し込みください。

詳細につきましては、当協会のHP(<https://ikk.or.jp/jigyoyotei/>)、または、右記二次元コードより、ご参照ください。

[今後の事業案内]



開催日時	事業名	内 容
2026年1月14日(水) 13:30～15:20	見学会	ヴィオーラ“アレス友部”見学会 ～障がい者雇用・高齢者活躍・女性登用等 多様な人材がいきいきと働く体制づくり～
2026年1月19日(月) 13:00～15:00	見学会	日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区 見学会 ～製造プロセスの見学と、地球にやさしい製鉄所の環境取組み等を見聞～
2026年1月21日(水) 13:30～15:30	見学会	積水ハウス関東工場 見学会 ～高品質な住宅部材の生産現場を見聞～
2026年1月22日(木) 9:30～17:00	セミナー	第14期 ヒューマンエラー防止セミナー ～交通心理学や産業行動学を活用し、重大事故を防ぐポイント～
2026年1月26日(月) 13:00～17:00	研修会	DX簡易計画作成研修会 ～経営戦略に求められるDX戦略とは～
2026年1月27日(火) 2026年2月24日(火) ※何れも13:30～16:30	セミナー ※2回シリーズ	経営者・労務担当者は、これだけは知っておきたい! ～事例に基づく職場の労働法～
2026年1月27日(火) 14:30～17:00	見学会	Legaseed本社 見学会 ～地域で選ばれ続ける魅力ある会社のつくり方～
2026年1月28日(水) 2026年2月13日(金) ※何れも9:30～16:30	セミナー ※2回シリーズ	第16期 管理職・リーダーのためのマネジメント講座 ～やる気にさせる“人間関係の問題の取扱い方(TWI-JR)”を学ぶ～
2026年1月29日(木) 13:30～16:00	見学会	茨城大学 カーボンリサイクルエネルギー研究センター CRERC 見学会
2026年2月9日(月) 15:30～18:15	講演会 交流会	採用・育成・定着に関する講演会 ～活躍人材を採る(採用)、育てる(育成)、支える(定着)、伸びる会社の人材育成戦略～
2026年2月10日(火) 14:30～16:00	セミナー	春季労使交渉・労使協議対策セミナー ～2026年の春季労使交渉・労使協議に対する経営側の基本的考え方～
2026年2月13日(金) 13:30～16:30	セミナー	※埼玉県経営者協会との連携事業 問題社員対応の実務と戦略セミナー
2026年2月26日(木) 13:30～15:30	見学会	藤井建設(株) 事例発表・見学会 ①事例:DX推進による慣習の打破 ②見学:モノづくり創造センター

# 人に優しい銀行をめざして



常陽銀行はどなたでも  
ご利用しやすい銀行を  
めざしています。

 **常陽銀行** | MEBUKI  
めぶきフィナンシャルグループ

地域のために  
未来のために

筑波銀行は、より充実した金融サービスのために。  
そして、もっと豊かな日々の暮らしのために。  
地域エリアの皆様とともに、  
未来に向かって力強く前進いたします。

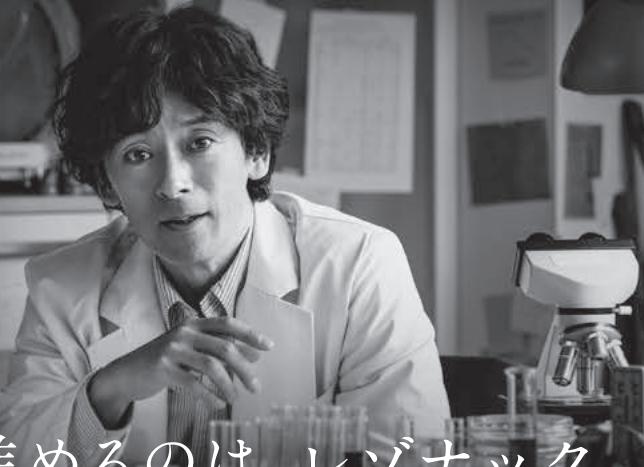
 **筑波銀行**  
Tsukuba Bank



SDGs推進プロジェクト  
**あゆみ**

筑波銀行は  
SDGs推進プロジェクト  
「あゆみ」に  
取り組んでいます。

「日本の半導体」は  
遅れている?  
その思い込みは  
捨ててください。



半導体は次世代へ。進めるのは、レゾナック。

半導体の材料技術で世界をリードしてきたのはずっと私たちレゾナックをはじめとする日本の化学会社です。  
それだけではありません。今、「次世代半導体」開発の鍵を握る存在として、これまで以上に期待を集めています。

化学の力で社会を変える。 **RESONAC**

株式会社レゾナック

山崎事業所 〒317-8555 茨城県日立市東町4-13-1 TEL 0294-22-5111  
下館事業所 〒308-8521 茨城県筑西市小川1500 TEL 0296-28-1111  
つくばサイト 〒300-4247 茨城県つくば市和台48 TEL 029-864-4000  
(先端融合研究所、高分子研究所、計算情報科学研究所)

茨城県内立地のグループ会社

日本ブレーキ工業株式会社、株式会社レゾナック・テクノサービス、  
株式会社レゾナック・オートモーティブプロダクツ、  
株式会社レゾナック・アプライドカーボン、株式会社HKSP

レゾナックの  
新オウンドメディア  
「レゾナックナウ」  
はこちら



がんばる企業を  
全力サポート!  
いばらきをもっと元気に

LINEはこちら!

最新情報や経営支援などの情報を配信中!

右のQRコードを読み込むか、公式アカウントより「茨城県信用保証協会」で検索し、  
友だち登録をお願いします。



茨城県信用保証協会

本店 〒310-0801 水戸市桜川二丁目2番35号 茨城県産業会館内 TEL 029-224-7811  
土浦支店 〒300-0043 土浦市中央二丁目2番28号 TEL 029-826-7811



## 無料経営相談(士業ネットワーク)のご案内

### セカンドオピニオンとしての 経営相談にもご活用ください!

当会では、会員士業(税理士・公認会計士9名、社会保険労務士19名、司法書士8名、行政書士5名、弁理士2名、弁護士1名、不動産鑑定士1名)のご協力のもと、「士業ネットワーク」を立ち上げております。

会員の皆様が事業を推進していく上での様々な課題やニーズ等が発生した際、お気軽に、専門家である士業に相談ができる体制が整っておりますので、是非ご活用ください。

例えば

- ・年末調整時の定額減税への対応、電子帳簿保存法やインボイス制度への対応のご相談
- ・財務書類作成、法人税、相続税等の会計業務・税務に係るご相談
- ・経営改善・事業承継支援・働き方改革等の経営コンサルティングについてのご相談
- ・業務改善助成金、ものづくり補助金等、各種助成金のご活用、申請方法に関するご相談
- ・メンタルヘルス・ハラスマント対応等を始めとした各種労務管理、賃金制度の整備、人事制度、就業規則の見直しのご相談
- ・勤怠システム導入・クラウド化、テレワーク化等の業務IT化の支援
- ・営業許認可の取得・申請等に関するご相談
- ・行政関係手続きの電子申請のご支援又は代行に関するご相談
- ・外国人労働者の在留資格取得・帰化申請等手続きに関するご相談
- ・土地の売買や役員変更、株式発行等の不動産・商業登記に係るご相談
- ・特許・商標等の取得に係るご相談 etc

ご相談は初回無料です。当会士業会員の方々へのご相談の取り継ぎを行ってまいります。つきましては、お悩み事がございましたら、事務局宛にお気軽にお問い合わせください。

#### 本件に関するお問い合わせ先

一般社団法人 茨城県経営者協会事務局(佐々木・沼尻)

TEL: 029-221-5301

FAX: 029-224-1109

E-MAIL: sasaki@ikk.or.jp